

会議結果のお知らせ

会議の名称	令和5年度第1回朝霞市いじめ問題対策連絡協議会		
開催日時	令和5年10月18日(水) 午前10時から午前11時まで		
開催場所	朝霞市役所別館 5階 502会議室		
出席者	委員 5名(神田直人 朝霞市副市長[会長]、原口憲充 朝霞市小・中学校長会代表[副会長]、藤村勇輝 朝霞警察署生活安全課生活安全・サイバー捜査係長、相澤昌彦 朝霞市小・中学校教頭会代表、久瀬逸子 人権擁護委員代表) 事務局 4名(高橋賢一郎 こども未来課長、松本欣巳 教育指導課長、遊馬嘉和 教育指導課指導主事、藤田佐知子 教育指導課指導主事)		
議題	(1) 朝霞市いじめ問題対策連絡協議会の趣旨について (2) 朝霞市いじめ防止基本方針について (3) 朝霞市のいじめの現状について (4) 朝霞市いじめ防止月間の取組について		
公開・非公開	公開	傍聴者	なし
<p>【協議概要】</p> <p>1 開会</p> <p>2 議題</p> <p>(1) 朝霞市いじめ問題対策連絡協議会の趣旨について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・いじめ防止対策推進法第14条の規定により、平成27年度に朝霞市いじめ問題対策連絡協議会が設置された。いじめ防止のために必要な事項について協議を行う。 <p>(2) 朝霞市いじめ防止基本方針について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国、県の方針に基づき、平成29年2月に朝霞市いじめ防止基本方針を策定した。記載されている資料が変更されたこと、現状行っている取組が変更になったことを受け、改訂を行った。 <p>(3) 朝霞市のいじめの現状について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度及び令和5年度7月時点でのいじめの認知件数、解消件数についての報告を行った。令和4年度は、令和3年度と比較して、23件の増加であった。2学期に認知が増加する傾向にある。小学2年生から中学2年生まで、認知件数は2桁となっている。学年、男女問わず、いつ・どの学年でもいじめが起こりうる状況である。 <p>(4) 朝霞市いじめ防止月間の取組について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・朝霞市では、10、11月をいじめ防止月間とし、各学校においていじめ防止のための取組を計画し、実行している。各学校で計画した取組について報告を行った。 <p>3 閉会</p>			
問合せ先(事務局)	朝霞市教育委員会学校教育指導課 担当者 遊馬 嘉和 電話番号 048-463-2884(直通) eメール kyoiku_sido@city.asaka.lg.jp		